

東京都社会保険労務士会新宿支部

第46回 支部会議議案書

日時 令和5年4月18日（火曜日）

午後4時00分から午後5時30分

場所 中野サンプラザ 11階アネモルーム

東京都社会保険労務士会

新宿支部

東京都社会保険労務士会新宿支部

第46回 支部会議 次第

1. 開会の挨拶
2. 支部長挨拶
3. 出席会員数の確認報告
4. 議長の選出
5. 議事録署名人の選出
6. 議事

議案第1号 令和4年度事業報告承認に関する件

議案第2号 令和4年度収支決算報告承認に関する件

報告事項 令和4年度監査報告

報告事項 令和4年度慶弔共済基金収支報告

議案第3号 役員選任（案）の承認に関する件

議案第4号 支部体制改編（案）の承認に関する件

議案第5号 令和5年度事業計画（案）承認に関する件

議案第6号 令和5年度収支予算（案）承認に関する件

議案第7号 慶弔共済基金運用改定（案）承認に関する件

議案第8号 支部役員選任基準（案）承認に関する件

その他 報告事項

7. 閉会の挨拶

議案第1号 令和4年度事業報告承認に関する件

令和4年度事業報告書

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

1. 支部会員数（令和5年3月31日現在）

開業会員 316 名、法人社員 131 名、勤務等会員 517 名 合計 964 名

※ 令和4年3月31日時点の支部会員数は、合計 942 名

2. 諸会議及び行事（各委員会の開催は除く）

（1）各月の行事

【 令和4年4月 】

25日 東京法曹会（東京弁護士会）との交流事業（於：弁護士会館5階会議室）

テーマ：反社会的勢力の排除

参加者：18名（会場参加6名、オンライン12名）

●講師：元警察庁 暴力団対策部長 黒澤 正和 氏

協力者：会員交流委員会委員4名（運営担当）

20日 新宿支部会議（於：中野サンプラザ）

参加者：42名

【 令和4年5月 】

11日 東京会親睦野球大会練習会、他計6回（於：西戸山公園野球場）

参加者：各回6名以上

29日 中学校授業内容検討会（於：銀座ルノアール四谷店）

参加者：16名（社会貢献委員会委員6名 他10名）

【 令和4年6月 】

25日：図書館セミナー（於：新宿区立角筈図書館エコギャラリー新宿 研修室）

参加者：11名

●講師：社会保険労務士 立石 修資 氏（新宿支部所属）

（よくわかる「ねんきん定期便の見方と100%活用法」について）

16日 商工会議所セミナー

(於：BIZ 新宿会議室（商工会議所新宿支部）より zoom 開催)

参加者：40名

●講師：社会保険労務士 永井 知子 氏（新宿支部所属）

（「労働保険年度更新と社会保険料算定基礎届」について）

14日～7月11日 年度更新受理相談コーナー

(於：新宿労働基準監督署・東京労働局)

協力者：新宿支部36名、中野・杉並支部21名

相談者：800名

【令和4年7月】

11日 商工会議所セミナー

(於：BIZ 新宿会議室（商工会議所新宿支部）より zoom 開催)

参加者：17名

●講師：社会保険労務士 杉本 佳代 氏（新宿支部所属）

（「改正育児介護休業法のポイント」について）

21日 第20回専門家集団による街頭無料相談会

(於：新宿駅西口地下広場イベントコーナー)

来 賓：新宿区長 吉住 健一 氏、他2名

主催団体：司法書士会、行政書士会、建築士事務所協会、税理士会、宅地建物取引業協会、社会保険労務士会

協力者：13名

相談件数：21件

25日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立新宿中学校）

参加者：3名

内 容：昨年実施に至っていない新宿中学校長片倉元次氏へ出前授業内容の説明及び授業依頼

25日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立西早稲田中学校）

参加者：3名

内 容：学校長交代に伴い、西早稲田中学校長塚本桂子氏への出前授業内容の説明及び授業依頼

26日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立落合中学校）

参加者：3名

内容：学校長交代に伴い、落合中学校長伊藤裕一氏への出前授業内容の説明及び授業依頼

26日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立牛込第三中学校）

参加者：3名

内容：学校長交代に伴い、牛込第三中学校長古賀正勝氏への出前授業内容の説明及び授業依頼

27日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立四谷中学校）

参加者：3名

内容：学校長交代に伴い、四谷中学校長安田昭仁氏への出前授業内容の説明及び授業依頼

28日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立牛込第二中学校）

参加者：3名

内容：昨年実施に至っていない牛込第二中学校長松澤亮氏へ出前授業内容の説明及び授業依頼

29日 中学校出前授業学校訪問（於：新宿区立新宿西戸山中学校）

参加者：3名

内容：学校長交代に伴い、新宿西戸山中学校長賀屋寛氏への出前授業内容の説明及び授業依頼

【令和4年8月】

5日 第1回 SDGs×社労士セミナー（於：BIZ 新宿（研修室A））

参加者：12名（開業6名、法人社員1名、勤務等5名）

●講師：SDGs×社労士委員会 野中 剛 氏（新宿支部所属）

（第1回 SDGs×社労士セミナー ～ゲームで学ぶ SDGs～について）

5日～12月4日 新宿支部独自研修（eラーニング配信）

参加者：新宿支部73名 中野・杉並支部25名

※東京都社会保険労務士会全会員に配信したため、総参加者数は538名

●講師：社会保険労務士 谷内 陽一 氏（新宿支部所属）

（年金制度改正法のポイントと実務対応について）

【 令和 4 年 9 月 】

9 日 二金会 SDGs セミナー開催（於：中野区産業振興センター 3 階会議室 1）

参加者：20 名（中杉支部会員）

- 講師：社会保険労務士法人オフィスクエール 代表 野中 剛 氏
（新宿支部所属・SDGs×社労士委員会）
（社労士の業務分野とSDGsについて）

協力者：東京都社会保険労務士会事務局

20 日 新宿支部 勤務等講演会

（於：NSスカイカンファレンス ルーム 5・6 及び Zoom ハイブリッド）

参加者：新宿支部 50 名、中杉支部 12 名、その他 13 名

- 講師：弁護士 千葉 博 氏
（企業のハラスメント対応における最新の実務ポイントについて）

22 日 情報交換会

参加者：27 名（会場参加 14 名、オンライン 13 名）

- 講師：社会保険労務士 加藤 大国 氏（墨田支部所属）
社会保険労務士 明日 仁 氏（新宿支部所属）
（社労士の兼業・副業について）

協力者：会員交流委員会 4 名（運営担当）

29 日 商工会議所オンラインセミナー（於：東京商工会議所 新宿支部）

参加者：16 名（商工会議所に加入されている企業）

- 講師：社会保険労務士法人オフィスクエール 代表 野中 剛 氏
（新宿支部所属・SDGs×社労士委員会）
（SDGs から紐解く「働き方改革」について）

【 令和 4 年 10 月 】

21 日 新宿支部独自企画（於：新宿ヒルトンホテル 地下 1 階シャンクレール）

参加者：19 名

- 来賓：落語家 桂小南（かつらこなん）氏
紙切師 林家八楽（はやしやはちらく）氏
落語家 桂南海（かつらなんしー）氏

【 令和 4 年 11 月 】

27 日 中学校出前授業事前会合 1（於：銀座ルノアール四谷店）

参加者：14 名（社会貢献委員会委員 5 名、他 9 名）

【 令和 4 年 1 2 月 】

1 1 日 中学校出前授業事前会合 2 （於：銀座ルノアール四谷店）

参加者：1 1 名（社会貢献委員会委員 4 名、他 7 名）

【 令和 5 年 1 月 】

1 1 日 新宿区医師会産業医研修会（於：新宿区医師会 研修室）

参加者：3 7 名（新宿区医師会に加入されている産業医・医師）

●講師：社会保険労務士法人サムライブレイン 代表 吉川 和子氏
（新宿支部所属・SDGs×社労士委員会）
（治療と仕事の両立支援について）

2 9 日 中学校出前授業事前会合 3 （於：銀座ルノアール四谷店）

参加者：2 5 名（社会貢献委員会委員 5 名、他 2 0 名）

【 令和 5 年 2 月 】

2 2 日 支部活動案内のためのオリエンテーション（於：中野サンプラザ研修室 10）

参加者：新宿支部 9 名、中野杉並支部 6 名

協力者：新宿支部役員 1 3 名、中野杉並支部役員 9 名

2 6 日 中学校出前授業事前会合 4 （於：銀座ルノアール四谷店）

参加者：3 0 名（社会貢献委員会委員 5 名、他 2 5 名）

【 令和 5 年 3 月 】

1 日 東京法曹会（東京弁護士会）との交流事業（於：ビジョンセンター西新宿）

テーマ：営業、接客、コンサルティングにおける相談力の高め方

参加者：3 0 名（会場参加 1 1 名、オンライン 1 9 名）

●講師：一般社団法人日本経営心理士協会代表理事 藤田 耕司 氏
協力者：会員交流委員会委員 5 名（運営担当）

3 日 新宿区立牛込第二中学校授業

生徒数：5 5 名

●講師：講師 2 名 副担当 4 名 見学等 5 名 計 1 1 名
（「労働と年金」について）

6 日 新宿区立西戸山中学校授業

生徒数：1 5 6 名

●講師：講師 4 名 副担当 6 名 見学等 0 名 計 1 0 名

(「労働と年金」について)

7日 新宿区立四谷中学校授業

生徒数：85名

●講師：講師 3名 副担当 6名 見学等 2名 計11名

(「労働と年金」について)

8日 新宿区立牛込第一中学校授業

生徒数：32名

●講師：講師 1名 副担当 2名 見学等 5名 計8名

(「労働と年金」について)

8日 新宿区立落合中学校授業

生徒数：78名

●講師：講師 2名 副担当 4名 見学等 2名 計8名

(「労働と年金」について)

9日 新宿区立西早稲田中学校授業

生徒数：151名

●講師：講師 4名 副担当 7名 見学等 0名 計11名

(「労働と年金」について)

10日 新宿区立落合第二中学校授業

生徒数：72名

●講師：講師 2名 副担当 4名 見学等 3名 計9名

(「労働と年金」について)

13日 新宿区立新宿中学校授業

生徒数：137名

●講師：講師 4名 副担当 4名 見学等 3名 計11名

(「労働と年金」について)

15日 出前授業終了後意見交換会（於：銀座ルノアール四谷店）

参加者：20名（今年度授業参加者）

25日 図書館セミナー（於：新宿区立角筈図書館）

参加者：9名

●講師：新宿支部会員 戸谷 一彦 氏

（「職場におけるハラスメント対策セミナー」～ハラスメントを「しない、受けない、させない」職場を目指して～について）

（２）定例行事

① 新宿区役所無料相談会

→ 新宿区役所無料相談会は、毎月第２金曜日の午後１時～４時の３時間にわたり、区役所本館１階ロビーにおいて無料相談会を実施した。相談件数は４１件であった。

② 定期訪問（行政等）

→ 定期訪問は、支部長及び担当副支部長が新宿労働基準監督署（戸谷副支部長担当）、新宿公共職業安定所（松井副支部長担当）に対して行った。新宿年金事務所（鈴木副支部長担当）に対しては新型コロナウイルス感染拡大の影響のため行っていない。

③ 正副支部長委員長会議

→ 年度内に５回開催、支部長、各担当副支部長、各委員長、会計担当並びに顧問特別顧問が出席した。

④ 支部ホームページサイトの運営

→SDGs 委員会等のバナーとコーナーの増設ほか、年度内に１０回程度の記事更新や機能改善を行った。

（３）プロジェクト

① メンター制度（開業部会、メンター委員会）

３名のメンティー（教えてもらう側）に対して、のべ１５回のメンタリングを実施した。メンター（教える側）は４名の支部役員が担当した。

議案第2号令和4年度収支決算報告承認に関する件

令和4年度収支計算書（令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日）							(単位：円)	
<収入の部>								
勘定		科目	金額					
分類	区分	内訳	年間予算額	決算額	差異	予算執行率		
1 支部運営収入	城西統括支部交付金	① 支部運営費収入	4,700,000	4,700,000	0	100.00%		
		小計	4,700,000	4,700,000	0	100.00%		
	東京会	② 算定相談会補助金	60,000		60,000	0.00%		
		③ 年金アドバイザー配置調整費	30,000	30,000	0	100.00%		
		④ 無料街頭相談会等交通費	54,000		54,000	0.00%		
		⑤ 学校教育補助金	310,800	310,800	0	100.00%		
		⑥ メンター制度交付金	0		0	0.00%		
		⑦ 選挙管理委員会交付金	500,000	559,000	-59,000	0.00%		
		小計	954,800	899,800	55,000	94.24%		
	計		5,654,800	5,599,800	55,000	99.03%		
2 参加費等収入	総務委員会	⑧ 支部役員会収入（4月）	0		0	0.00%		
		⑨ 支部役員会収入（6月）	140,000		140,000	0.00%		
	厚生委員会	⑩ 支部独自総経交流会	90,000	57,000	33,000	63.33%		
	地域協力委員会	⑪ 専門家集団街頭相談 懇親会収入	39,000		39,000	0.00%		
	会員交流委員会	⑫ 情報交換会収入	50,000	24,958	25,042	49.92%		
		⑬ 土業交流会 ① 会費収入	20,000	49,830	-29,830	249.15%		
		⑭ 土業交流会 ② 会費収入	20,000		20,000	0.00%		
		⑮ 土業交流会 ③ 会費収入	20,000		20,000	0.00%		
	計		379,000	131,788	247,212	34.77%		
	3 その他の収入	⑯ 雑収入	12,051	12,067	-16	100.13%		
当期収入合計		(A)	6,045,851	5,743,655	302,196	95.00%		
前期繰越収支差額			7,051,476	7,051,476	0	100.00%		
収入合計		(B)	13,097,327	12,795,131	302,196	97.69%		
<支出の部>								
勘定		科目	金額					
分類	区分	内訳	予算額	決算額	差異	予算執行率		
1 支部運営費	総務委員会	① 支部会議費	100,000	96,624	3,376	0.00%		
		② 算定相談会費	267,280	0	267,280	0.00%		
		③ 支部役員会費(4月開催)	0	0	0			
		④ 支部役員会費(6月開催)	490,000	0	490,000	0.00%		
	事業委員会	⑤ 区ふれあいフェスタ参加費	250,000	0	250,000	0.00%		
	広報委員会	⑥ ミニ会報作成費	300,000	0	300,000	0.00%		
		⑦ 新宿シティハーフマラソン協賛金	70,000	60,000	10,000	85.71%		
	研修委員会	⑧ 支部独自研修会（5月）	200,000	71,622	128,378	35.81%		
		⑨ 支部独自研修会（11月）	200,000	0	200,000	0.00%		
	厚生委員会	⑩ 支部独自総経交流会	310,000	323,000	-13,000	104.19%		
		⑪ 事業補助費	220,000	102,571	117,429	46.62%		
		⑫ 事業補助費	0	0	0	0.00%		
	地域協力委員会	⑬ 区役所無料相談会費	184,368	182,368	2,000	98.92%		
		⑭ 専門家集団街頭相談費	630,000	452,683	177,317	71.85%		
		⑮ 事業補助費	100,000	0	100,000	0.00%		
	社会貢献委員会	⑯ 学校教育（実地費用）	620,000	412,057	207,943	66.46%		
		⑰ 学校教育（資料作成費）	50,000	70,685	-20,685	141.37%		
		⑱ 事業補助費	100,000	0	100,000	0.00%		
	会員交流委員会	⑲ 情報交換会	150,000	121,550	28,450	81.03%		
		⑳ 他土業交流会 ①	100,000	58,120	41,880	58.12%		
		㉑ 他土業交流会 ②	100,000	99,000	1,000	99.00%		
		㉒ 他土業交流会 ③	100,000	0	100,000	0.00%		
	SDGs×辻方士	㉓ 醸成・支援事業	170,000	36,206	133,794	21.30%		
		㉔ 企業応援事業	10,000	0	10,000	0.00%		
		㉕ 交流事業	170,000	0	170,000	0.00%		
		㉖ 地域連携先開拓事業	100,000	0	100,000	0.00%		
	勤務等委員会	㉗ 勤務等講演会費	600,000	283,773	316,227	47.30%		
		㉘ 勤務等情報交換会	150,000	0	150,000	0.00%		
	開業部会	㉙ メンター制度活動費	100,000	118,027	-18,027	118.03%		
		㉚ 実務支援活動費	50,000	0	50,000	0.00%		
	計		5,891,648	2,488,286	3,403,362	42.23%		
2 一般管理費	一般管理費	㉛ 会議費	160,000	279,056	-119,056	174.41%		
		㉜ 印刷費	350,000	201,463	148,537	57.56%		
		㉝ 通信費	800,000	434,918	365,082	54.36%		
		㉞ 事務費	1,000	0	1,000	0.00%		
		㉟ 消耗品費	0	69,714	-69,714	0.00%		
		㊱ 交通費	220,000	508,000	-288,000	230.91%		
		㊲ 渉外費	120,000	74,800	45,200	62.33%		
		㊳ 広報費	150,000	0	150,000	0.00%		
		㊴ 東京会行事参加費	50,000	20,000	30,000	40.00%		
		㊵ 支払手数料	80,000	97,300	-17,300	121.63%		
		㊶ 選挙費用	500,000	526,252	-26,252	0.00%		
		計		2,431,000	2,211,503	219,497	90.97%	
		当期支出合計		(C)	8,322,648	4,699,789	3,622,859	56.47%
		当期収支差額		(A) - (C)	-2,276,797	1,043,866	-3,320,663	
		次期繰越収支差額		(B) - (C)	4,774,679	8,095,342	-3,320,663	
						現金残高36,490円・みずほ銀行普通預金残高8,058,852円		

監査報告書

監 査 報 告 書

令和 5年 4月 5日

東京都社会保険労務士会新宿支部

支部長 石川 光子 様

監 事 森 田 秀 俊



監事は、東京都社会保険労務士会新宿支部の会計報告に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の会計及び事業内容について監査を行いました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

支部長及び会計担当から事業の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、事業及び会計の状況を調査しました。また会計帳簿の調査を行い、元帳、事業報告書及び収支計算書につき検討をいたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、証拠書類を確認したところ、適正な処理が行われていると認めます。
- (2) 預貯金の期末残高は、みずほ銀行の普通預金残高と一致していると認めます。
- (3) 収支計算書は、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 事業報告書及び収支計算書に重大な影響を与える不正及び誤謬並びに違法行為は認められません。

以 上

令和4年度慶弔共済基金収支計算書

令和4年度慶弔共済基金収支計算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

収入の部			支出の部		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
前期繰越	¥475,949		慶弔見舞金支給		
拠出金	¥144,000	拠出人数:144名	結婚祝金	¥20,000	20,000円×1件
			弔慰金	¥40,000	20,000円×2件
			誕生祝金	¥5,000	5,000円×1件
			小計	¥65,000	4件
			経費		
			振込手数料	¥21,402	120件
			小計	¥21,402	120件
			通信費	¥2,220	4件
			小計	¥2,220	4件
			支出計	¥88,622	
			次期繰越金	¥531,327	
総合計額	¥619,949		総合計額	¥619,949	

拠出合計 144 名

報告者慶弔共済基金担当

白石 和之

私は東京都社会保険労務士会新宿支部慶弔共済基金において、慶弔共済基金担当者が提出した令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における当慶弔共済基金に関する会計書類を監査しました。監査の結果、東京都社会保険労務士会新宿支部慶弔共済基金の会計処理は、適法にして正確に処理されている事を認めます。以上の通り報告致します。

令和 5年 4月 5日

監事 森田 秀俊 

議案第3号 役員選任（案）の承認に関する件

1) 支部長

野中 剛（のなか つよし）

2) 部会長

開業部会長 鈴木 理沙（すずき りさ）

勤務等部会長 井川 大（いかわ だい）

3) 担当副支部長及び委員長

(1) 総務委員会 担当副支部長 富田 朗（とみた あきら）
委員長 南雲 大助（なぐも だいすけ）

(2) 研修委員会 担当副支部長 木村 康浩（きむら やすひろ）
委員長 木村 さとみ（きむら さとみ）

(3) 厚生委員会 担当副支部長 小川 龍裕（おがわ たつひろ）
委員長 井川 大（いかわ だい）

(4) 広報委員会 担当副支部長 野中 剛（のなか つよし）
委員長 田尻 裕子（たじり ゆうこ）

(5) 交流委員会 担当副支部長 富樫 秀夫（とがし ひでお）
委員長 下村 篤史（しもむら あつし）

(6) 社会貢献委員会 担当副支部長 野中 剛（のなか つよし）
委員長 廣本 慶一（ひろもと けいいち）
委員長 名島 光（なじま ひかり）

(7) 行政担当委員会 担当副支部長 出口 裕美（でぐち ひろみ）
委員長 溝口 知実（みぞぐち とみみ）

4) 会計

木村 康浩 (きむら やすひろ)

佐伯 美智子 (さえき みちこ)

原 恵美 (はら えみ)

5) 監事

大山 邦博 (おおやま くにひろ)

松田 修幸 (まつだ のぶゆき)

○報告

社会貢献委員会 学校教育部会

リーダー 安藤 文芳 (あんどう ふみよし)

○報告

労働環境モニタリング (プロジェクトチーム)

統括責任者 加納 明夫 (かのう あきお)

統括リーダー 蜂谷 進 (はちや すすむ)

西方 克巳 (にしかた かつみ)

近森 拡充 (ちかもり ひろみつ)

議案第4号 支部体制改編（案）の承認に関する件

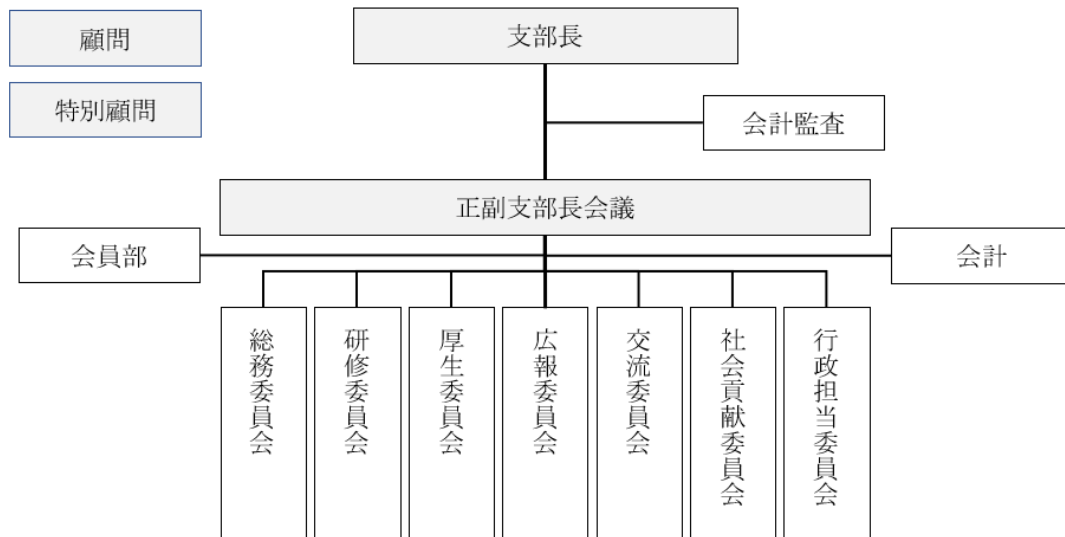
「より多くの会員が参加できる支部運営」と「地域組織としての存在意義を明確にすること」を目的に、令和5年度より下記のとおり支部の運営体制見直しを行います。

- 1) 内外に分かりやすい運営組織に整理します
 - ・さまざまな委員会で行っていた社会貢献活動を1つの委員会に集約
 - ・会員交流委員会を交流委員会に名称変更
- 2) 地域行政との連携強化を行います
 - ・行政担当委員会を新設、行政定期訪問を事業化
 - ・行政担当窓口を1つの委員会に集約（従前は行政ごとに分かれていた）
- 3) 会員種別を超えた交流（ダイバーシティー）を推進します
 - ・開業部会と勤務等部会が連携する会員部を新設
 - ・勤務等委員会の事業を会員部の担当事業へ

○支部体制（案）

令和4年度体制	令和5年度体制	備考
1. 総務委員会	①総務委員会	変更なし
2. 研修委員会	②研修委員会	
3. 厚生委員会	③厚生委員会	
4. 広報委員会	④広報委員会	
5. 会員交流委員会	⑤交流委員会	名称変更 (他士業交流も含むため)
6. 社会貢献委員会	⑥社会貢献委員会	社会貢献事業を集約 ※(旧)社会貢献、SDGs、 地域協力委員会の事業をすべて引き継ぐ ※事業委員会の臨時労働保険指導員以外の事業を引き継ぐ
7. SDGs×社労士委員会		
8. 地域協力委員会		
9. 事業委員会		
	⑦行政担当委員会	新設 ※事業委員会より臨時労働保険指導員を引き継ぐ
10. 勤務等委員会	会員部	新設(各部会長が管掌) ※勤務等委員会の実施事業をすべて引き継ぐ
・開業部会		
・勤務等部会		

○支部体制表（案）



なお、体制の改編後も、これまで各委員会で実施していた事業はすべて引継ぐ計画です。
詳細は第5号議案（事業計画案）をご参照願います。

議案第5号 令和5年度事業計画（案）承認に関する件

I. 各委員会事業

1. 総務委員会

総務委員会では、支部会議の運営を行うほか、支部会議の議案検討のための支部役員会を企画・運営します。また、統括支部の事業として中野・杉並支部と連携し、合同懇親会や新年賀詞交歓会の企画運営を行い、会員間の親睦を深めるだけでなく、関係行政庁や国会議員等の来賓との関係も深められるよう考えてまいります。

令和5年度の総務委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和5年 4月6日（木）	支部役員会	支部会議に諮る議案検討を行う。
令和5年 4月18日（火）	支部会議	支部会議を滞りなく運営する。

2. 研修委員会

研修委員会では、2回の支部独自研修会を予定しています。1つは会員種別問わず関心の高い今日的なテーマ（社労士業務にも影響のある人事領域テーマ）に関し、実務家を講師に招いた研修会を企画予定です。もう1つは法改正セミナーを予定しています。多くの会員に参加いただけるよう、会員の皆様の意見を取り入れながら、研修事業を進めて参ります。

令和5年度の研修委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和5年10月 予定	支部独自研修会①	実務家を講師に招いた研修会を企画予定です。
令和6年2月 予定	支部独自研修会②	法改正セミナーの開催を予定しています。

3. 厚生委員会

厚生委員会は、各事業を通じ、会員相互の親睦を深めることを目的に活動します。今期は、これまで厚生事業にほとんど参加できていなかった会員も参加できるような企画を支部独自厚生事業として実施検討していきます。また、支部野球大会の応援ツアーも実施予定です。各委員が知恵を絞って、ますます皆さんに楽しんでもらえる魅力ある事業を企画できるよう努めてまいります。

令和5年度の厚生委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和5年9月 予定	野球大会応援ツアー	東京会野球大会への応援ツアー (新宿支部チーム出場試合の応援)
令和5年10月 予定	支部独自厚生事業	日頃、支部活動に参加が難しい会員も参加できる厚生事業を検討(土曜日昼間開催等)
通年	野球チーム運営補助	練習場の手配等を行う

4. 広報委員会

広報委員会は、各委員会の動きや同好会の活動予定、行政からの周知依頼事項を支部会員の皆様に情報提供していきます。今期は支部ホームページの改修を行い、これまでに以上に分かりやすく、利用しやすい構成にしていきます。

令和5年度の広報委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和5年7月 予定	支部ホームページ リニューアル	支部の活動予定や連絡事項、行政からの周知事項が分かりやすい支部HPとしていきます。
令和5年8月 予定	新宿支部報発行	新体制の紹介や支部の活動予定案内、行政協力アンケートを掲載予定です。
令和6年1月 予定	新宿シティハーフ マラソン協賛	大会協賛、パンフレットへの広告掲載。 会員にも大会を周知し、多くの会員のエントリーを促しています。

通年 (6月以降)	支部メルマガ発行	原則として毎月1回発行。 支部活動をタイムリーに支部会員の皆様にご案内していきます。
--------------	----------	---

5. 交流委員会

交流委員会では、支部会員同士の実務ノウハウの情報交換や、他士業とのネットワーク構築支援を目的に下記事業を企画・運営していきます。また、総務委員会が担当していた6月の支部役員会を交流委員会に移管し、今期より支部役員交流会として実施して参ります。

令和5年度の交流委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和5年5月 予定	支部役員交流会	令和5年度支部役員の交流を兼ねた勉強会を予定しています。 ※昨年度まで総務委員会が行っていた事業を移管
令和5年9月 予定	情報交換会	実務や社労士事務所運営上の関心事をテーマに設定し、会員間の情報交換やグループディスカッションを行います。 令和5年度は「社労士報酬の取り方、決め方」をテーマに開催予定です。
令和6年2月 予定	他士業交流会	東京弁護士会（東京法曹会）をはじめ、他士業との人脈形成と相互理解を目的とした交流会。 令和5年度は「労災」をテーマに開催予定です。

6. 社会貢献委員会

社会貢献委員会では、大きく「セミナー・学校教育事業」と「区民相談事業」の2つの活動を通して、区内の事業主や区民の皆様向けの事業を展開して参ります。地域における社会保険労務士の認知度向上にもつなげていきたいと考えています。

①セミナー・学校教育事業

出前授業（学校教育部会）や、両立支援セミナー（SDGs×社労士部会）の開催
商工会議所セミナーの企画及び講師派遣、図書館セミナーの企画及び講師派遣

②区民相談事業

区役所相談会や、専門家集団街頭無料相談会、ふれあいフェスタへのブース出展

令和５年度の社会貢献委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和５年 ７月１３日	専門家集団による街頭 無料相談会	区内の７士業による合同相談会 新宿西口イベントコーナーで開催予定
令和５年１０月 予定	ふれあいフェスタ	区民まつりへのブース出展 (今年度、４年ぶりの開催を想定しています)
令和６年３月 予定	出前授業	区立中学校を対象とした出前授業 「労働」と「年金」をテーマに行う
通年	区役所相談	毎月第２金曜日に開催
随時	商工会議所セミナー	新宿商工会議所の会員に向けたセミナー企画 及び講師派遣（主に事業主を対象としたもの）
随時	図書館セミナー	区内図書館におけるセミナー企画及び講師の 派遣（区民を対象とした内容が中心）
開催時期 未定	両立支援セミナー (SDGs)	仕事と治療の両立支援をテーマとしたセミナー を実施予定 (新宿区医師会との連携等を想定)

※ 社会貢献委員会では、諸活動の実施にあたり、会員の皆様から広く参加者を募集して参ります

７．行政担当委員会

行政担当委員会では、３行政（新宿労働基準監督署、ハローワーク新宿、新宿年金事務所）及び新宿区役所への定期訪問を実施して参ります。初年度は、地域行政への定期訪問実現により、相互の信頼関係構築の礎を築いていきたいと考えています。

令和５年度の行政担当委員会の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
通年	定期訪問	定期的に情報交換を通じた交流を実施

8. 会員部

会員部では、これまで開業部会や勤務等委員会が実施していた各事業を継続実施するとともに、会員の支部活動参加を促進するための新規事業を企画・実施していきます。

令和5年度の会員部の事業の概要

実施予定月	事業名	概 要
令和5年8月 予定	勤務等講演会	とくに勤務会員に関心が高いテーマを設定した研修会。
令和5年10月 ～12月予定	スキルアップ研修会	従前、開業部会が実施していた研修会の再開。 「メシの種」につながる実践的な研修を行う。 令和5年度は障害年金を予定
令和6年3月 予定	勤務等情報交換会	豊富な実務経験やノウハウを持つ勤務会員を講師に招き実施する研修会。懇親会を通じた情報交換や人脈形成の支援も行う。
不定期	【新規事業】 19会（ジューク会）	会員が、会員のためにつくる学びの場。 得意分野を持つ会員や特徴のある活動をする会員が、その分野に課題や関心のある会員のために研修会を実施。19日前後の開催を予定。 令和5年度は下記テーマで実施予定 ・インボイス制度への対応 ・DXのはじめ方 ・研修講師スキル (多くの人の前で話すときに必要なスキル) ・勤務会員の兼業
不定期	実務支援	支部へ問い合わせのあった区民や事業主の方からの手続依頼をはじめとした相談案件への対応。先輩社労士のサポートを受け、主に新人会員が依頼に対応していく。
開催時期未定	【新規事業】 社労士事務所インターン	勤務会員を対象にしたインターン企画。 将来、独立等を検討している会員に向け、社労士業務のリアルを実感する場を提供。

通年	メンタリング	先輩会員が主に新人会員に対して相談や助言を行う活動。3カ月に1度程度の実施を予定。 (今年度はメンターとメンティーの1対1のペアによる運用ではなく、集合型を予定)
通年	【新規事業】 令和5年度登録者ミーティング	支部活動への参加促進のため、同期のネットワーク化を支援。

9. その他（委員会横断事業）【新規事業】

令和5年度より、支部として人材育成（SHIP）に取り組みます。各委員会や会員部、モニタリングプロジェクトチーム等の活動に横断的に参加することで「実践の場」を出来るだけ多く経験し、開業社労士としての独り立ちをサポートしていきます。

- ・対象者：令和4年度、令和5年度登録の開業会員（委員会の加入、非加入問わず）
- ・募集方法：該当者に対して支部よりメールにて募集案内を送付します
- ・募集人員：若干名
- ・活動期間：2年（令和6年度までを予定）

Ⅱ. 年度事業計画書

【令和5年度 前期 事業計画書（案）】

事業内容	管轄区分	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月
行政訪問	支部			行政訪問① 【行政担当】			行政訪問② 【行政担当】
支部会議 合同懇親会 支部活動案内	支部	支部役員会 支部会議 【総務】					
	統括支部	(合同懇親会)					
正副会議 委員長会議	支部	正副支部長 会議①	委員長会議	正副支部長 会議②		正副支部長 会議③	
広報事業	支部			支部メルマガ 【広報】	支部報発行 支部メルマガ	支部HPリニューアル 支部メルマガ	支部メルマガ
	統括支部						
研修事業	支部					勤務等講演会 【会員部】	
	統括支部			(統括支部研修)			
厚生事業	支部						野球大会応援77- 【厚生】
	統括支部					(城西厚生事業)	
社会貢献 事業	支部	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】
					専門家集団相談会 【社会貢献】		
				商工会議所セミナー 【社会貢献】		図書館セミナー 【社会貢献】	
	統括支部						
交流事業	支部				R5同期会① 【会員部】		
			支部役員交流会 【交流】				情報交換会 【交流】
育成事業	支部				メンタリング① 【会員部】		
					19会 【会員部】		
SHIP (実務支援含む)	支部			SHIP	-----	-----	-----
会計 会計監査 (参考)	支部	年度会計監査 会計報告		会計処理①		会計処理②	
モニタリング					モニタリング	モニタリング	モニタリング

【令和5年度 後期 事業計画書（案）】

事業内容	管轄区分	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月
行政訪問	支部			行政訪問③ 【行政担当】			行政訪問④ 【行政担当】
支部会議 合同懇親会 支部活動案内	支部						
	統括支部				(新年賀詞交換会)	(支部活動オリエン)	
正副会議 委員長会議	支部	正副支部長 会議④		正副支部長 会議⑤		正副支部長 会議⑥	正副支部長 会議⑦
広報事業	支部	支部メルマガ	支部メルマガ	支部メルマガ	イベント協賛 (新宿7イハ7) 支部メルマガ	支部メルマガ	支部メルマガ
	統括支部		(城西統括支部報)				
研修事業	支部	支部独自研修 【研修】				法改正セミナー 【研修】	勤務等情報交換会 【会員部】
	統括支部				(統括支部研修)		
厚生事業	支部	支部独自厚生事業 【厚生】					
	統括支部		(ボウリング大会)			(東京会ボウリング)	(城西厚生事業)
社会貢献 事業	支部	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】	区役所相談会 【社会貢献】
		ふれあいフェスタ 【社会貢献】					
		SDGsセミナー 【社会貢献】	商工会議所セミナー 【社会貢献】		図書館セミナー 【社会貢献】		
							学校教育 【社会貢献】
	統括支部		(城西統括街頭相談会)				
交流事業	支部		R5同期会② 【会員部】				R5同期会③ 【会員部】
						他土業交流会 【交流】	
育成事業	支部	メンタリング② 【会員部】				メンタリング③ 【会員部】	
			19会 【会員部】		19会 【会員部】		
		スキルアップ研修 【会員部】	スキルアップ研修 【会員部】	スキルアップ研修 【会員部】			
				インターン 【会員部】			
SHIP (実務支援含む)	支部						
会計 会計監査 (参考)	支部	会計処理③ 中間監査		会計処理④		会計処理⑤	会計処理⑥
モニタリング		モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング		

○非定型事業

- ① 会計（会計）
- ② 慶弔基金の管理（厚生委員会）
- ③ 名札基金の管理、名札管理（広報担当副支部長）
- ④ 新宿支部ホームページ管理（広報委員会）
- ⑤ 支部備品管理／倉庫備品管理（総務委員会）
- ⑥ 労働環境モニタリング（プロジェクトチーム）

○担当行政

- ・新宿労働基準監督署
- ・新宿公共職業安定所
- ・新宿年金事務所
- ・新宿区役所

行政担当委員会 担当副支部長 出口 裕美

議案第6号 令和5年度収支予算（案）承認に関する件

令和5年度 収支予算書（案）（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

<収入の部>

（単位／円）

勘 定 科 目			昨年実績	予 算 額		備 考
分 類	区 分	内 訳	金 額	金 額	計	
1 支部運営収入	城西統括支部交付金	① 支部運営費収入	4,700,000	4,700,000		城西統括支部より交付
		小計	4,700,000		4,700,000	
		② 算定相談会補助金	0	0		実施なしの予定で予算化
		③ 年金アドバイザー配置調整費	30,000	30,000		東京会より交付
		④ 無料街頭相談会等交通費	0	54,000		統括支部より交付
		⑤ 学校教育補助金	310,800	400,000		全10校にて実施と想定
		小計	340,800		484,000	
		計	5,040,800		5,184,000	
2 参加費等収入	総務委員会	⑧ 支部役員会会費収入（4月開催）	0	140,000		2,000円×70名
	厚生委員会	⑩ 支部独自親睦交流会	57,000	90,000		3,000円×30名
	社会貢献委員会	⑪ 専門家集団街頭相談 懇親会 会費収入	0	39,000		3,000円×13名
	会員交流委員会	⑫ 情報交換会 分担金	49,830	50,000		東京法曹会 分担分
	会員部	⑬ 研修 参加費収入	0	50,000		
		計	106,830		369,000	
3 その他の収入		⑭ 政治連盟ホームページ使用料	12,000	12,000		
		⑮ 雑収入	67	50		
		計	12,067		12,050	
当 期 収 入 合 計 (A)			5,159,697		5,565,050	
前 期 繰 越 収 支 差 額					8,095,342	
収 入 合 計 (B)					13,660,392	

<支出の部>

(単位/円)

勘 定 科 目			昨年実績	予 算 額		備 考
分 類	区 分	内 訳	金額	金 額	計	
1 支部運営費	総務委員会	① 支部会議費	96,624	120,000		会場費
		② 支部役員会費（４月開催）	0	490,000	610,000	70名×7,000円（支部役員の慰労と新体制の顔合わせ）
	広報委員会	③ 支部報作成費	0	300,000		年１回発行
		④ 新宿シティマラソン協賛費	60,000	70,000		
		⑤ 支部HPリニューアル費	0	500,000		支部ホームページリニューアル費
		会員検索システム廃止対応費	0	140,000	1,010,000	2,000円×70名分の払い戻し
	研修委員会	⑥ 支部独自研修会（１０月）	71,622	300,000		会場費、講師への謝金等
		⑦ 支部独自研修（２月）	0	200,000	500,000	会場費、講師への謝金等
	厚生委員会	⑧ 支部独自親睦交流会	323,000	310,000		年１回開催
		⑨ 事業補助費／野球	102,571	200,000		野球練習会場費用等
		⑩ 東京会野球大会応援ツアー	0	150,000		応援ツアー（マイクロスバス2台予定）
		⑪ 予備費	0	200,000	860,000	臨時の厚生事業企画等に充てる目的
	社会貢献委員会	⑫ 区役所相談会費	182,368	200,000		謝金（@2,000円×3時間×2名×12回）
		⑬ 専門家集団相談会	452,683	630,000		協賛金、相談員報酬
		⑭ ふれあいフェスタ参加費	0	250,000		景品代等
		⑮ 学校教育	482,742	600,000	1,680,000	講師謝金及び資料作成費用
	交流委員会	⑯ 支部役員交流会	0	200,000		会場費、交流事業費等
		⑰ 情報交換会	121,550	150,000		会場費、講師謝金等
		⑱ 他士業交流会	157,120	100,000	450,000	1回開催予定（東京法曹会）
	行政担当委員会	⑲ 算定相談会費	0	0		実施なしを想定し予算化
	会員部	⑳ メンター制度活動費	118,027	200,000		メンター謝金、会場費
	・開業部会	㉑ 令和５年度登録者会	0	100,000		会場費（年度に３～４回開催予定）
	・勤務等部会	㉒ １９会	0	200,000		会場費、講師への謝金等
		㉓ スキルアップ研修	0	150,000		会場費、講師への謝金等
		㉔ 実務支援活動費	0	30,000		サポート会員への謝金等
		㉕ インターン支援	0	30,000		サポート会員への謝金等
		㉖ 勤務等講演会	283,773	500,000		会場費、講師への謝金等（年1回開催）
		㉗ 勤務等情報交換会	0	150,000	1,360,000	会場費、講師への謝金等（年1回開催）
		計			6,470,000	
2 一般管理費	一般管理費	㉘ 会議費	279,056	300,000		各委員会等の会議の会場費
		㉙ 印刷費	201,463	350,000		資料印刷、コピー代
		㉚ 通信費（WEB通信費含む）	434,918	250,000		郵便切手、メール便、宅配便、オンライン通信費
		㉛ 事務費	0	1,000		事務用品費
		㉜ 倉庫代	0	65,000		支部備品保管用倉庫代（R5年度より契約）
		㉝ 交通費	508,000	900,000		会議・役員会等の交通費
		㉞ 渉外費	74,800	120,000		他支部、他士業への祝儀費等
		㉟ 広報費	0	150,000		HPメンテナンス費用等、サーバー管理費＋α
		㊱ 支払手数料	97,300	80,000		振込料、web手数料、会計ソフトライセンス料
		㊲ 東京会事業参加費	20,000	50,000		東京会ボウリング大会参加費等
		㊳ 雑費		50,000		名刺作成費用等
		計			2,316,000	
当 期 支 出 合 計 (C)					8,786,000	
当 期 収 支 差 額 (A)－(C)					-3,220,950	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)－(C)					4,874,392	

報告者： 野中 剛

令和5年度収支予算案 補足説明事項

1. 支部ホームページの「会員検索システムの廃止」にかかる経費の計上

- ・経費の内訳（＜支出の部＞⑤下）

支部ホームページへの掲載費用（2,000円（初回登録時のみ）の払い戻し

2,000円×70名＝140,000円を概算費用として計上

※令和4年度末時点の登録人数92名（20名程度は退会者や他支部移転者）

- ・理由

支部都合による不利益変更にあたるため

（支部で会員検索システムを独自運用することを廃止し東京会の会員検索システムの利用に統一。利用者にとっても専門分野を特定できるため利便性が高い）

議案第 7 号 慶弔基金運用基準の改定に関する件

令和 5 年度より慶弔基金の新規基金拠出を中止し、現在の運用基準に基づき運用される慶弔基金を廃止する方向で検討したい。

なお、これは支部独自の慶弔事業そのものを廃止するものではなく、将来的に下記内容に改定したうえで継続実施しくことを想定している。

- ・東京会の慶弔にはない支部独自の慶弔給付のみ継続
- ・掛け金の徴収は行わず、支部運営費内で運用

1. 現状の運用基準と改定の背景

支部では掛け金を拠出した会員（その他条件あり）を対象とした独自の慶弔基金を運用してきました。なお、この慶弔基金は東京都社会保険労務士会（東京会）の慶弔の上乗せ給付を行うもので、下記 5 つの慶事・弔事を対象としています。

- ① 会員の結婚に対する結婚祝金
- ② 会員の傷病に対する傷病見舞金
- ③ 会員の事務所または住居が不慮の事故により被災した時の災害見舞金
- ④ 会員または家族の死亡に対する弔慰金
- ⑤ 会員の子の誕生に対する誕生祝金

※上記①～④は東京会の慶弔でも対象（⑤のみ支部独自）

ところで、支部ではこの慶弔基金の運用を、支部会計とは切り離し、慶弔基金単体で収支管理（基金管理）を行ってきました。直近の慶弔基金の積み立て残高は 5 3 1, 3 2 7 円（令和 5 年 3 月末時点）で、掛け金拠出と給付がアンバランスなため基金の残高が増え続けていくという課題もありました。加えて、給付対象者は原則 3 年継続して掛け金を拠出した会員のみとなっているため、対象は拠出者の一部となっており、条件を満たさず却下される申請も散見されました。

- ・令和 4 年度の拠出：1 4 4 名（1 4 4, 0 0 0 円）
- ・令和 4 年度の給付：4 件（6 5, 0 0 0 円）

他方、令和 4 年度に東京会より（支部長連絡会議にて）、支部独自の会費徴収を無くすよう指導があり（東京会の交付金で支部活動を賄うようにという趣旨）、東京会と同じ目的の慶弔に、支部独自で掛け金を徴収する運用が必要か、改めて検討する必要があると考えるに至りました。

2. 独自慶弔基金の改定方向（案）

慶弔基金は慶事・弔事のあった会員をみんなで支え合うことを目的としたもので、それ以外の目的に拠出金を使用することは検討すべきでないと考えます。前述の背景を踏まえ、支部としては、慶弔基金の新規拠出を中止し、慶弔基金の残高が0円になるまで、現状の運用（慶弔給付）を継続したいと考えます。

- ・令和5年度より基金の新規拠出を中止
- ・過去10年に1度でも基金に拠出した会員を対象に慶弔事業を継続
※令和5年3月末までの10年間に拠出実績のある会員を対象とする
- ・基金残高が0円になった年度の年度末をもって慶弔基金は解散とする

3. 慶弔基金解散までの見通し

過去実績から推計で、毎年度8万円～10万円程度の慶弔給付が発生するものと見込んでおり、5年から6年で基金残高は0円になる見通しである。

なお、解散する年度においては、基金残高が不足するため、給付の一部を支部運営費で負担することを想定しています。

4. 慶弔基金解散後の独自慶弔事業のあり方について（案）

冒頭に記載のとおり、支部会員向けの福利厚生として、基金解散後も支部独自の慶弔事業を継続したいと考えております。新しい慶弔事業案の検討に関しては、慶弔基金を解散する年度までに、改めて協議検討を重ねるべきものと考えております。現状の検討案を下記に示します。

改定（案）

- ・従来行ってきた支部独自の祝金（会員の子の誕生に対する誕生祝金）を継続
- ・拠出金（掛け金）は徴収せず、支部運営費の中で運用
- ・給付額については、導入時点の支部財政や会員数、世間相場等を勘案し、支部運営費内で継続可能な給付額を設定

支部独自の慶弔基金を解散する前提で、慶弔基金の新規拠出を中止すること等の運用変更に取り組む案について支部会議にてご審議をお願いいたします。

議案第 8 号 支部役員の選任基準策定に関する件

より多くの会員が支部運営に携わっていただけるよう、支部役員の選任や運営上の課題を整理し、内規として選任基準を策定する。

1. これまでの支部役員選任における課題

- ① 任期満了に関する基準が明確ではなかったため、本人の申出が無い限り、支部役員名簿に名前が残り続けていた
(支部役員の実数が分からない運営になっていた)
- ② 委員会によって所属委員の人数に大きな差が生じていた
(所属人数に偏りが小さくなかった)
- ③ 委員の入れ替わりが少なく、業務が特定の会員に固定化される傾向があった
(当該会員が担当から外れると、事業運営が滞るリスクがあった)

2. 選任基準の見直し (案)

- ① 支部役員に任期を設ける
任期ごとにすべての支部役員が任期満了となる運用とする
- ② 委員会の定員に目安を設ける
各委員会の所属人数の差を小さくする
- ③ 委員会の在籍年数に上限目安を設ける
定期的に委員の入替を行いながら運用を続ける組織文化を醸成する
(後任への業務引継ぎを支部で支援する)

これまでの慣習に上記の改善点を反映した支部役員選任基準を策定し、令和 5 年度より本運用基準をもとに支部役員の選任及び委嘱を行っていく。

なお、この基準は本来、正副支部長会議の判断で策定及び改定可能なものとするが、新しい運用ルールになるため支部会議の議案として取り上げ、多くの会員に周知したい。

参 考

支部役員選任に関する運用基準（案）

（目的）

第1条

この運用基準は、東京都社会保険労務士会新宿支部（以下、「支部」という）の支部役員
の選任に関する運用基準について定める。

（定義）

第2条 この運用基準において、支部役員とは、支部運営を担う支部会員をいう。

2 支部役員は、委員会委員（担当副支部長、委員長、部員含む）、開業部会長、勤務等
部会長、会計、監事及び顧問から構成される。

（支部役員の資格）

第3条 支部役員は、支部会員でなければならない。

2 移転や転勤などの事由により、支部会員ではなくなった場合は、東京会に申告した異
動日をもって、支部役員の資格を失うものとする。ただし、顧問には本条を適用しない。

（支部役員の選任方法）

第4条 支部役員の選任は下記の通りとする。

1）担当副支部長、開業部会長、勤務等部会長、監事（監査）

東京都社会保険労務士会 支部細則第5条及び第6条に基づき支部長が選任する

2）委員長、会計

東京都社会保険労務士会 支部細則を準用し、支部長が選任する

3）委員

所属委員会の担当副支部長が支部会員より候補者を選任し、支部長が承認する。

会員部の部員については開業部会長、勤務等部会長が選任する。

4）顧問

東京都社会保険労務士会 支部細則第14条の定めに加え、支部長経験のある支部
会員を顧問とする。

2 前項に定めるほか、城西統括支部長経験者や東京会副会長経験者など、支部活動に多
大の貢献があった支部会員を特別顧問とする場合がある。

（支部役員の委嘱任期）

第5条 支部役員の委嘱任期は、1期2年とする。委員の任期は支部長の任期と合わせる
ものとする。ただし、顧問には任期の定めは適用しない。

- 2 期の途中で支部役員となった場合も、任期の満了日は前項に合わせる。
- 3 支部長は、新たに支部役員に選任された会員に対し、本基準の周知を行う。

(支部役員の定数)

第6条 支部役員の定数は下記を目安とし、状況に応じて柔軟に運用していく。

- 1) 各委員会（担当副支部長、委員長含む）
6名～8名程度
※委員長が2名の委員会については、数名上乘せできるものとする
- 2) 会計
2名～3名程度
- 3) 監事（会計監査）
原則2名

(支部役員の自己都合による退任)

第7条 支部役員は、本人の申出により、支部役員を退任することができる。仕掛中の勤務がある場合は可能な範囲で引継ぎや引継ぎ書類の作成を行うものとする。

(支部役員の解任及び懲戒)

第8条 下記のような事実が確認された場合、正副支部長会議にて協議を行い、出席した正副支部長（利害関係のある者は除く）の全員の同意があった場合に、該当する支部役員を解任できるものとする。ただし、協議及び処分に先立ち、該当する支部役員に弁明の機会を与えるものとする。

- 1) 支部を代表して活動する支部役員として、社労士の品位や信頼を大きく損ねるような言動や事実が認められた場合（軽微なものであっても改善されない場合を含む）
 - 2) 会費滞納などによる会の処分があった場合
 - 3) 他の委員へのハラスメント行為や暴力などの事実が認められた場合
 - 4) その他、懲戒処分が相当であると思われる事件が生じた場合
- 2 軽微なトラブルや、解任に該当しないケースの場合も、支部長は該当する支部役員に顛末書の提出と、再発防止の取組を求めることがある。
- 3 支部長が懲戒の事由に該当する当事者となった場合は、顧問もしくは正副支部長会議の出席者が代理となり処分の決定を行う。

(同一委員会への在籍年数)

第9条 多くの会員が支部運営にかかわる機会を持てるように、及び持続可能な活動を維持していくために、1つの委員会への在籍年数に上限（通算8年を目安）を設ける。ただし、委員長及び担当副支部長に就任した場合は、委員の在籍年数は通算しない。

(支部役員名簿の更新)

第10条 支部役員名簿は毎年4月に更新する(年度の途中で異動があった場合も、名簿への反映は4月とする)。名簿の管理・更新は支部長が行い、総務委員会と共有する。

(改定)

第11条 この運用基準の改定を行う場合は、正副支部長会議の審議を経て行う。

付 則

この運用基準は令和5年4月18日より施行する。

その他 報告事項

1. 支部運営への新しい携わり方（実行委員会方式）の試験導入 （事業運営にかかわる支部会員のすそ野拡大を目的にした施策）

令和5年度に実施するいくつかの支部事業について、実行委員会等の名称で、広く支部会員から運営メンバーを募集する計画です。委員会の所属に関係なく、どなたでも運営に参加できる機会をつくっていきたいと考えています。実行委員会メンバー募集告知は支部メールマガジンで行います。

例) ○○○○実行委員会メンバー募集

イベント概要：○○○

活動期間：令和5年○月～○月（会議は3回程度＋イベント当日）

活動内容：イベントで配布するノベルティの検討、当日の役割分担検討等

募集人員：○名

報酬等：会議実施日について交通費として支部より2000円を支給

担当委員会：○○委員会（問合せ先：○○）

2. モニタリング 活動報告

令和4年度 対象施設担当者一覧

	契約期間	担当課	記号	対象施設	指定管理団体	チーム構成 (★は、リーダー)		
1		障害者福祉課事業指導係	A	新宿区立 障害者福祉センター	社会福祉法人 新宿区障害者福祉協会	★蜂谷 進	富永 剛	中村 耕之祐
2			B	新宿区立 新宿生活実習所	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会		長瀬 進	日野 雅晴
3	5/17～ 12/28	子ども総合センター 保育指導課	C	富久町 保育園	社会福祉法人 新栄会	★西方 克巳	高山 和枝	佐伯 美智子
4		子ども総合センター 子ども家庭支援課児童館運営係	D					
5	6/8～12/20	地域コミュニティ課 コミュニティ係	E	四谷	四谷 地域センター運営委員会	★富田 朗	西村 徹也	村上 洋介
6			F	牛込筆筒	牛込筆筒			
7			G	榎町	榎町			
8			H	若松	若松			
9			I	大久保	大久保	★蜂谷 進	富永 剛	田尻 裕子
10			J	戸塚 地域センター	戸塚 地域センター管理運営委員会			
11			K	落合第一	落合第一			
12			L	落合第二	落合第二			
13			M	柏木	柏木	★木村 康浩	丸山 博美	櫻井 美央
14			N	角筈	角筈			
15	5/20'3/31	生涯学習スポーツ課	O	新宿コズミック スポーツセンター	公益財団法人 新宿未来創造財団	★神宮司 なつみ	溝口 知実	
16			P	大久保 スポーツプラザ				
17			Q	西戸山公園 野球場				
18			R	落合中央公園 野球場・庭球場				
19			S	西落合公園 少年野球場・庭球場				
20			T	甘泉園公園 庭球場				
21			U	妙正寺川公園 運動広場 (*無人)				
22			V	赤城		★近森 拡充	中村耕之祐	大橋 佐代
23			W	戸山				
24			X	北新宿 生涯学習館				
25			Y	住吉町				
26			Z	西戸山				
27			AA	新宿 スポーツセンター	新宿 スポーツセンター &サイエンス 共同事業体 (代表団体) アシックススポーツ ファシリティーズ (株) (構成団体) 東急スポーツシステム (株) (株) サイオー (株) アシックス (*常駐無)	★小川 龍裕	高橋 瑞穂	塚越 一央
28		文化観光課	AB	新宿 歴史博物館	公益財団法人 新宿未来創造財団	★西方 克巳	安田 将太	土田 寛子
29			AC	林芙美子 記念館				
30			AD	佐伯祐三 アトリエ記念館				
31			AE	中村彝 (つね)				
32			AF	漱石 山房記念館				
33		地域包括ケア推進課高齢いきがいい係	AG	下落合 地域交流館	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	★長瀬 進	中村耕之祐	日野 雅晴

令和4年度「労働環境モニタリング業務」委嘱新宿支部会員一覧

担当	役職	氏名	登録番号	備考
	統括責任者	加納 明夫		
	リーダー	蜂谷 進		
	モニター	富永 剛		
	モニター	中村 耕之祐		
	モニター	田尻 裕子		
	モニター 兼リーダー	長瀬 進		
	モニター	日野 雅晴		
	リーダー	西方 克巳		
	モニター	高山 和枝		
	モニター	佐伯 美智子		
	モニター	安田 将太		
	モニター	土田 寛子		
	モニター	富田 朗		
	モニター	西村 徹也		
	モニター	村上 洋介		
	リーダー	木村 康浩		
	モニター	丸山 博美		
	モニター	櫻井 美央		
	モニター	大澤 信一		
	リーダー	神宮司 なつみ		
	モニター	溝口 知実		
	リーダー	近森 拡充		
	モニター	大橋 佐代		
	リーダー	小川 龍裕		
	モニター	高橋 瑞穂		
	モニター	塚越 一央		

決算報告

損益計算書

新宿支部労働環境モニタリング特別会計

自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高	6,779,300	
純 売 上 高		6,779,300
売 上 総 利 益		6,779,300
販売費・一般管理費計		6,766,012
営 業 利 益		13,288
受取利息・割引料	4	
営 業 外 収 益		4
営 業 外 損 益 計		4
経 常 利 益		13,292
前 期 損 益 修 正 益	4	
特 別 利 益		4
税引前当期純利益		13,296
当 期 純 利 益		13,296

販売費及び一般管理費

新宿支部労働環境モニタリング特別会計

自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
旅 費 交 通 費	4,380	
通 信 費	54,061	
会 議 費	29,330	
印 刷 製 本 費	157,826	
外 注 費	6,509,866	
租 税 公 課	1,800	
事 務 用 品 費	1,049	
雑 費	7,700	
販売費・一般管理費計		6,766,012

令和4年度労働環境モニタリングに関するアンケート結果

*各回答は、複数回答を含み、個人の感想等を省略し、具体的な意見を列挙してあります。

Q1. 評価結果（項目別）一覧表の審査項目についてご意見をお聞かせください。（修正、追加、削除項目等）	
1	審査項目については現行で良いと思います。
2	審査内容として、来年度向けには、有期雇用に関する労働条件明示事項の改正や賃金のデジタル払いへの対応などを反映する必要があるかと思っています。
3	審査項目の表現方法、審査項目（質問内容）と評価基準の内容が一致していないように感じられるところがあったので点検が必要だと思いました。
4	公益通報者保護法、ハラスメント対応などを入れた方がよろしいかと思います。
5	法改正があった部分については、説明会時点で「令和〇年〇月〇日までに改正があったものまでとする」というような取り決めがあった方が、後で楽な気がします。
6	評価の送う部分は、いままでの蓄積があると思います。事例としてあげて、○、△、×を事前に示すことも必要ではないかでしょうか。
Q2. 評価結果（項目別） 一覧表の評価結果についてご意見をお聞かせください（辛い、甘い等）	
1	区役所との調整の結果で変更をする評価結果となる箇所もありますが、仕方ないかと思います。
2	チームによって評価の甘い辛いの差ができる
3	担当チームは担当課・指定管理団体が特定されていて甘辛問題が発生しにくい環境でした。今回甘辛が問題となった施設での知見を、関係者で「評価上の留意点」的にまとめていただけたら幸いです。
4	労働時間管理については、実態に即す判断もあり、多少甘い部分もあったかと思いますが、施設の状況等を考えると致し方ない部分もあるかと思い、納得いたしました。
5	同じ企業を複数のグループで担当したこと、多少事業が異なるとはいえ、社労士個人の考え方によって、指摘事項や結果の曖昧さや厳密さに差が出ると感じました。統一が必要とは思いますが、グループ間でのすり合わせがあってもよかったかな～と思います。
6	基準を満たしていれば基本的に○であり、事情を勘案する余地がどこまでゆるされるか、いくつか例示があるとわかりやすいかもしれません。
7	判定は、就業規則ばかりではなく運用や現地調査を行った上で総合的に判断したいですね。
Q3. 評価基準表についてご意見をお聞かせください（検討事項等）	
1	指定管理団体の組織により、一定の評価が出来ないので、送うところもあります。
2	○×△（４段階）、評価ポイント、評価理由のいずれについても現行のままでよいと思います。評価ポイント等の追加が必要と思う事態が発生したら、定例ミーティングで共有すればよいのではないかと思慮します。
3	十分な項目があるのでこれ以上は増やさない方がよいと思います。
4	①その他項目をどこまで意識するか、②法改正項目をどこまで反映させるか。ここは一定事前にモニターの定例ミーティングで確認しておく必要があると思います。
Q4. チーム編成、業務分担等についてご意見をお聞かせください（メンバー、リーダーの役割等）	
1	あまり人数が多すぎると打ち合わせ等の日程調整が大変かと思うので、チーム人数としては3・4人くらいが多すぎず少なすぎずと思いました。
2	3人が適正かと思います。チームメンバーの経験度により、役割分担は臨機応変にするしかないと思います。
3	業務の割り当てに関しては、各グループの裁量があったように思うので、今のままで良いと思います。
4	施設管理者が1なのに対して3チームでみるのは少し細かくみすぎるように感じました。
5	リーダーの負担が多少多いのではと思いました。
6	初参加者がいきなり対象施設を担当することには無理がある
7	新人は各チームに1人とするべきかと思っています。業務分担は現行でよいと思います。
8	新加入メンバーについては、やはり留まり慣れろ的な部分が多く、新規メンバーについては研修（ウエブでも集合でも）の機会を設けた方がよかったかと思っています。
Q5. 業務の進め方、日程についてご意見をお聞かせください（募集方法、期間の設定等）	
1	募集方法については、来年度より支部長の意向があるかと思っています。
2	募集方法は難しいところですね。
3	余裕があったので助かりました。
4	納品間近のあたりが日程的に厳しかったと思います。これは新宿区様との交渉になるかと思うのですが、納品期日を少し余裕のある期日に設定できればと思います。
5	月曜夜のミーティングが参加できなかったため、日中等に設定してくださる日があると参加しやすかったです。年末の繁忙期とモニタリングの最終段階の日程が同時期になってしまい、参加できず大変申し訳なく思ったため、もう少し前倒しですすめていけると良いのかと思いました。
6	予定の年計画（スタート時期、数）を事前に知らせていただくとありがたいです。
7	日程については、事前にすべての日程を決める方法は良いかと思っています。
8	1次書類及び2次書類を、どの程度まで細かくチェックすべきか、判断に迷いました。
9	初めて参加するメンバーにモニタリング活動のレクチャーをして欲しい
Q6. 本部ヒアリング及び現地調査の方法、進め方についてご意見をお聞かせください	
1	小さい組織の場合、本部ヒアリングと現地調査の相手が同じ人になることがあり、この点については、あらためて検討した方がいように思いました。
2	現地調査については、施設長も異動してきて間もないこともあり、質問してもわからないことがあるので、本部担当者も同席をするようにお願いしたいです。
3	現地調査の時間にもう少し余裕があると良いと感じました
4	現地調査に行くのは良いと思いますが、本部にこちらから必ず行く必要は無いように思いました。会社が遠方にあることもあるので、本部ヒアリングも対象施設で可能な場合は、対象施設で実施しても良いと思います。
5	オンラインより実際に会って話す方が質の確保ができると思います。
Q7. 一次・二次書類の書類管理、活用方法についてご意見をお聞かせください	
1	共有サーバー（グーグルドライブ）に保存する方法はよい方法かと思っています。
2	PDFで入手する書類が、入手段階で文字認識（注:OCR）処理されていると、作業が迅速化できると思います。
3	書類については、PDF化してもらい際に、資料番号をつけてもらおうと大変ありがたいです。ちなみに、提供してもらった資料は、受領後に、PDFにブックマークをつけて管理していました。
4	一次書類提出時に、法人の規模等を質問する事前チェックシートを復活していただければと思います。
5	確認書類が多く、書類を整理することが難しかったです。フォルダ分けがもっととされていると良かったです。
6	一次・二次書類が混同して保管されたので探すのが大変だった
7	クラウドでアップロードしていただけたのはよかったのですが、新宿区さんの方でダウンロード数に制限がある設定をしていたのか、合同チームで同じ資料をダウンロードしようとすると、すでに制限数を超えていてできないことがありました。
Q8. 報告書の作成、記述に関し、ご意見をお聞かせください	
1	実施計画検討会から報告書納品までのスケジュールがわかりませんでした。
2	文章の表現や報告書のレイアウトや文字や数字の大きさを事前に決めておきたいですね。
3	ワードの体裁を整えるのが大変という意見を聞き、何かやりやすい方法があるか検討できると良いと思いました。
4	フォントの変更や評価結果の語彙・表現、半角全角などの変更などは、区の方で編集してもらってもいいような気がします。
5	区側の修正が細かい気がします。てにをはレベル・項目の入換えなどの内容の変更を伴わない修正は、チーム責任者に確認して区にまかせてもいいのではないかと思います。いちいち、チーム責任者に返戻しての修正は時間もかかるので生産的ではないと思いました。
6	同じ課で複数の施設を複数のグループで評価するため、評価基準や記述方法（文言や漢字の使い方）の統一に配慮が必要でした。記述方法については、最初から表記の仕方を統一した方がよいのではないかと思います。
Q9. 報酬の基準、配分方法についてご意見をお聞かせ下さい（ポイント配分等）	
1	基準を明確にしてほしい。
2	当チームとともに標準的なA案でした。他施設については未経験のところも多く、配分比率が複雑であることは理解出来ます。
3	①報酬の基準はある程度、最初の段階で大きな方向性を決めてもらうといいかと思います。②過去には報酬が見合わないという意見がありましたが、これは社会貢献活動の一環と割り切っていたくしかないかと思っています。私自身は他の会社さんの就業規則を拝見できるいい機会なので、とても勉強になっています。
Q10. その他、気づいたこと、ご意見をお聞かせ下さい（業務改善等自由意見）	
1	現在会計を担当しているのですが、モニタリング開始当初から会計担当を決め、年度中に随時準備を進めていった方が良かったと思いました。
2	基準法違反を指摘した際、改善を求めた結果不利益変更になる可能性に、留意する必要がある
3	職員さんの働きやすさの満足度（法的な観点とは全然違う観点ではございますが）、等職員さんに対するヒアリングの内容を運営側に伝えるという観点で取り入れるのもよいのではないかと思います。
4	指定管理団体（NPO法人）がモニタリング期間中に労働者共同労働法適用対象となり、適用後の労働条件に関心を持っています。
5	ZOOMの会議の頻度が、多すぎると感じています。
6	①今年度は施設数も多く、加納統括には、大変なご負担がかかったと思います。いろいろと配慮いただきありがとうございます。 ②モニター会議の開催頻度は、ちょうどよかったと思います。強いて言えば、本部調査・現地調査が集中する期間は、2週に1回でもいいかなと思います。 情報共有・情報交換を多くしておく、初年度参加のモニターの先生にも参考になるかと思っています。
7	AHチーム（中央公園）については先方都合によりキックオフ出来ずじまいとなり極めて残念な結果となりました。手を挙げてくれたメンバーに対して申し訳なかったです。

3. 名札基金 収支報告

令和4年度 東京都社会保険労務士会新宿支部名札基金収支報告書

自：令和4年4月1日
至：令和5年3月31日

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期繰越	1,542,418	名札揭示費用	0
名札新規揭示登録料	0	残高証明書発行費	1,100
名札新規揭示申込費	0		
名札変更揭示申込費	0		
ホームページ新規掲載申込費	2,000		
		支出 計	1,100
		次期繰越金	1,543,318
総合計額	1,544,418	総合計額	1,544,418

登録・申込内訳

○名札新規揭示登録/¥15,000円

0 件

○名札新規揭示/¥5,000円

新宿労働基準監督署 0

新宿年金事務所 0

新宿公共職業安定所 0

合計 0 件

○名札変更揭示/¥2,000円

新宿労働基準監督署 0

新宿年金事務所 0

新宿公共職業安定所 0

合計 0 件

○ホームページ新規掲載申込/¥2,000円

1 件

報告者 新宿支部広報担当副支部長 松井勇策

令和4年度における東京都社会保険労務士会新宿支部名札基金の会計帳簿及び証拠書類を
監査したところ、適正な処理が行われていることを確認しました。

令和 5 年 4 月 5 日

新宿支部監事 森田新彦